

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
令和元年度第2回役員会会議録

日時	2020年(令和2年)1月31日(金) 18:00~18:55
場所	市役所4階 全員協議会室
出席委員	高野会長、塔本副会長、鈴木副会長、徳本委員、山火委員、石井(伸)委員、赤羽委員、三宅委員、矢島委員、宮川委員、東委員、石井(豊)委員、菊池委員、清水委員、佐藤(治)委員、矢野委員、斎藤委員、長沢委員、川西委員
事務局	福井経営企画部長、福本経営企画部次長、米山経営企画部参事(秘書・基地対策担当)、河合基地対策課副主幹、基地対策課 城崎
傍聴者	1名
議題	1 令和元年度国への要請活動について 2 令和2年度事業計画(案)、及び収入支出予算(案)等について 3 その他
配付資料	1 会議次第 2 役員名簿 3 令和元年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設)の返還に関する要請書」(案) 2種類 4 令和2年度事業計画(案) 5 令和2年度収入支出予算書(案) 6 令和2年度年間活動スケジュール(案) 7 市民協だより「一緒に学ぼう!池子の森」

## 開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第2回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で18名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第10条第2項により本会議は成立しております。

はじめに、前回の役員会以降、役員交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

逗子市PTA連絡協議会の鈴木正俊委員でいらっしゃいます。

逗子市レクリエーション協会の清水勝男委員でいらっしゃいます。

《 鈴木委員、清水委員よりご挨拶 》

逗子葉山青年会議所の森村佳生委員、市民委員の棚沢直子委員につきましては、ご都合により本日は欠席でいらっしゃいます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、役員名簿、令和元年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設)の返還に関する要請書」(案)

2種類、こちらはメールで送付させていただきましたが、A3サイズでお送りしたためなかなか開かなかつたり、印刷が薄かったりというご意見をいただいております。もしそのような方がいらっしゃいましたら、この場をお借りしてお詫びをさせていただきます。今後のやり方等につきましては、改めて考えていきたいと思っておりますので、今回は席上にも配布しております。それから、令和2年度事業計画(案)、令和2年度収入支出予算書(案)、令和2年度年間活動スケジュール(案)、そして最後に、以前から作成しておりました市民協だより「一緒に学ぼう！池子の森」、以上ですが、配付洩れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、高野会長にお願いいたします。

会長： 皆様、本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の令和元年度第2回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は、例年当協議会が実施いたしております、国等への要請活動について要請案のご審議をいただくとともに、来年度の当協議会の事業計画、予算案等について、ご審議をお願いいたします。皆様の忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

早速ですが、会議を始めさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

ここで、議題に入ります前に、事務局より、4月に開催されました第1回役員会以降の当協議会の事業及び池子住宅地区内約40ヘクタールの土地の共同使用等に係る動きにつきまして、事務局から報告してください。

事務局： まず、池子住宅地区内約40ヘクタールの土地の共同使用をはじめとする動きにつきましてご説明いたします。

池子の森自然公園の共同使用が平成26年6月に承認され、昨年6月25日をもって当初の5年間の共同使用期間が満了となりました。そのため延長の手続きを行い、3年間の期間延長が米海軍横須賀基地から同意されました。

今回は3年間と、前回より短く設定されておりますが、特に深い意味はなく、通常の共同使用期間は3年間であるとの説明を受けております。

協定書が6月に更新されましたが、もう一つ、公園の管理運営という、もう少し細かい部分の覚書というものがございます。こちらにつきましては、昨年の11月25日に期間満了となったため、すべての関係者により見直し、修正を行っております。見直し後の有効期間につきましては、共同使用期間と合わせ、2022年6月25日までの3年間とされました。

池子の森の中には、スポーツ施設や緑地エリアがございますが、その状況として利用者数をご報告します。スポーツエリアにつきましては、今年度4月から12月までに約40,000人、1日あたり約180人の利用者があり、昨年同時期と比べほぼ同数となっております。緑地エリアにつきましては、土日祝日のみのオープンとなっておりますが、4月から12月までで約15,000人、1日あたり約170人の入園者がご

ざいます。昨年同時期の入園者数からは若干減っておりますが、天候等の影響もあると思いますので、簡単には比較できないと考えております。

続きまして、米軍との交流についてご報告させていただきます。昨年4月28日に、第23回イケゴフレンドシップデーが初めて池子住宅地区内で開催され、約4,500人が来場。前年の3,700人に比べ、大幅に来場者が増えています。6月2日には田越川一斉清掃が行われ、米軍からも5人参加されました。この清掃は市民の方が企画され、米軍にも毎年お声がけをしております。昨年は日程の都合が合わず、少ない参加者でしたが、その前年には110人が参加しています。6月14日と8月31日には米軍主催の逗子海岸清掃が行われ、6月には横須賀基地から90人、8月には20人に参加いただきました。8月10日の市が行う海岸パトロールには、横須賀基地司令官と池子支所長にご参加いただいております。10月5日に第一運動公園で行われた逗子市総合防災訓練には、池子支所長ならびにイケゴ消防隊が参加しています。10月20日の逗子市民まつり・スポーツの祭典に、米軍家族も多数来場されております。10月26日の逗子アートフェスティバル「池子の森音楽祭」に米海軍第七艦隊音楽隊が出演。米軍家族と一緒に、ライブ演奏やワークショップを楽しみました。

続きまして、池子住宅地区内の生活支援施設の整備についてご報告いたします。8月に南関東防衛局より、令和2年度概算要求における整備経費について説明がございました。複数年ということですが、44億700万円を要求しているということで、内訳としては、生活支援施設に21億円、運動施設に10億円、修繕用作業所に7億円、消防署に6億円を概算要求しているとのことでした。現在の生活支援施設等の整備の進捗につきましては、国から設計中であると説明を受けております。建物等の具体的な説明は現時点でも受けておりませんので、引き続き国に対して情報提供を求めてまいります。整備につきましては、以前にもご報告させていただいておりますが、既存施設の狭隘な状況や施設が点在することの不便さを解消し、居住者の生活環境の向上を図ることを目的とするものであるという説明を受けております。

最後ですが、今月、米海軍横須賀基地池子支所長の交代がございました。池子支所に約5年間勤務されていたアギレラ支所長は退任され、新支所長には、フィリップ・ヘンズリー大尉が着任されました。

ご報告は以上です。

会 長： それでは、ただ今の報告に対し、ご質問等がありましたらお願いします。

はい、長沢委員。

長沢委員： 建設費用が複数年ということですが、何年かは分からないのでしょうか。1年ではなく何年かにかかるとのことですが、それにしても修繕に7億円というのは、どんな修繕をするのか中身はお分かりですか。それがまず1点。それと、覚書を取り交わしたということですが、その覚書をわれわれは見ることもできるのかという2点についてお願いします。

事務局： 修繕の中身について、防衛からは、家族住宅を含む建物や電気、水道、空調設備などの修繕を行う施設であるとの説明を受けております。既存の修繕用作業所につ

いては、家族住宅の一部を代用しているということで、狹隘で騒音も発生しているということから、運用に支障を来しているということ。覚書については、11月25日に交わしており、市長がサインしておりますが、公開はできておりません。内容につきましては、「米軍施設における共同使用にかかる現地協定書及びその付属書に当たる覚書は、日米地位協定第25条に基づく日米合同委員会での承認を根拠に締結されている文書で、日米双方の同意なく内容を公開することは、両国の信頼関係を著しく損なう恐れがあるため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第3号に該当し、また当該事務に関する交渉に、当該事務の適正な執行に支障を及ぼす恐れがあるため、同法第6条に該当することから不開示」だということで、これを受けて本市の情報公開条例の中でも、公開するが協力関係を著しく損なうものになるということで、公開はできていない状況です。

会 長： はい、長沢委員。

長沢委員： 協定書及び覚書ですが、以前に結んだ時はどういった状況だったのでしょうか。まずそれが1点。それと、三者合意をした時に、緑には手をつけないということがあり、三者で手を打ったわけですね。狹隘だ狹隘だと言っているのだけれど、池子住宅に今どれだけの人間が居住しているのか、要するに、居住者がいなければその空きでできるわけなので、狹隘も何もないわけだと思うのですけれども、そういった数字も出さないで、ただただ狹隘だということだけでこれだけのお金を使うわけですね。複数年にしても、44億円というのは大変な数字だと私は思います。消防署にも6億円、強化をするにしても、逗子市の消防署がどのくらい使っているのかと思うと、市民感覚としてはとても納得できない数字です。こちらは受けただけなので、どうのこうのとは言えないかもしれませんが、市の行政に携わっている職員の方から見てこんなにかかるものなのか、ご感想程度でよいのですが、可能なら言っていただきたいと思います。それと施設のところで、修繕の施設については、2箇所の説明が地図に落とされていたのですが、これについては2箇所なのか、それとも1箇所にまとめるのでしょうか。その点を伺いたいと思います。

会 長： 事務局、お願いします。

事務局： 金額についてはなかなかコメントが難しいのですが、私どもとしては、これが建つことによって恒久的な施設にならないように、要望していかないといけないと考えています。修繕用の作業所は、今は2箇所と聞いています。それ以上の情報はございません。

会 長： 協定書と覚書についてもお願いします。

事務局： 前回、平成26年に結んだ際は、確かに市議会にもお出ししましたし、情報公開請求があった際にも公開していた経緯がございます。当時はそのような対応をしてよいという話があったと聞いておりますが、今回の更新に当たって改めて確認をしたところ、先ほど申しあげた理由によって公開できなくなっているという状況です。

会 長： よろしいでしょうか。

長沢委員： どちらかに不都合があればということなのだけれど、これだけのものに不都合が生じるのかどうか私は分かりませんが、その辺を逗子市側としてはどういうふうに

考えられているのかだけお聞きしたいと思います。

会 長： 覚書についてですね。

事務局： 日米合同委員会で決まったもの、国の信頼関係を損ねるという理由で公開しないという回答をいただきましたので、国がそういう見解を示している以上、市としてもそれを曲げて公開することは、市と国、市と米軍との信頼関係を損ねることになりますので、そういう意味で同じ考え方の元に、市としても情報の開示はするべきではないという判断をいたしました。

会 長： はい、長沢委員。

長沢委員： それでは、市長はどうしてそれにサインをしたのでしょうか。要は納得したからサインしたのだと私は思うのですけれども。市民の代表であるわけですから、市民に開示するのは当然ではないかと思うのですが、国がダメだと言ったからダメだということではなくて、市長はわれわれのトップであるわけですから、その辺のところは分からないのですが、どうでしょうか。

事務局： 開示できないという理由については、変わるものではありませんので先ほどお話ししたとおりです。では覚書の内容が良くないのかということとは違いますので、米軍と市で、お互いにこれまでの運営を踏まえた中で修正もしてきました。その上で、きちんと合意が得られたものですので、覚書としてお互いに署名したとご理解いただければと思います。

事務局： 補足でよろしいでしょうか。

会 長： お願いします。

事務局： サインをした本書は非公開ですが、その中身については、今申しあげても構わないものですので少しご説明をしますと、例えば 400 メートルトラックの所に芝生がありますが、その養生期間が当初 12 月から 4 月までとなっていたものを、協議の上もう少し短くするとか、400 メートルトラックの中でサッカー等をやっている場合に、その回りのトラックを走ってはいけないことになっていましたが、例えば子ども達がサッカーをやっているくらいであれば、回りを走るくらいはよいのではないかと、などというような、本当に細かい現場レベルでのルールというような内容になっています。全てお示しできればよいかとは思いますが、内容について公開できないというものとも少し違っておりまして、本書は公開できないけれども、その中身については議会でも報告をしておりますので、今の養生期間のことや、ほかには米軍の専用使用の日であっても、日本の祝日の日には、米軍でキャンセルになった場合は市民が使えるようにするといったような細かいルールを、双方で話し合いをして、今回の覚書の修正に至っているということで、内容的に何か隠すようなものではないと考えております。

会 長： 矢野委員、どうぞ。

矢野委員： 感想的なことでは恐縮ですが、市の財政等についての専門的な知識も欠けておりますので、間違っておりましたらご指摘をいただきたいのですが、逗子市の年間の予算が 160 億円くらいの規模だと思っています。そういう中で、複数年とはありますが 44 億円というお金が回っていると。これは防衛省の説明ですから、日本が負担

するお金だと理解していますが、その規模の大きさにちょっと驚きました。逗子の全体の生活、私たちの土地の大きさの中で活動している中で、やはり池子の米軍施設の規模、そして住んでいらっしゃる方の数や、運動施設を含めた活動の比重が相当大きくなってきているのではないのでしょうか。いろいろとゴミの問題なども指摘されていることがありますけれども、私たち市民からすれば、ゴミゼロ運動ではないですが、なるべく出さないようにして、市の財政の負担をなんとか減らしていこうという話もあって活動しているわけですが、米軍の施設がこれだけになりますと、やはりそういうことも含めて、協働ではないですけれども、どうなのでしょう。実際この協議会でも話し合いになっていると思いますが、交通の問題なども含めていろいろやっていかなければいけないと思います。本質的には返還という立場ですが、現実的には協働してやらなければいけないこともあると思いますので、そういうことも含めて、やはり覚書がなされたということは公開しなければいけないのではないかと、素朴な感想ですけれども、一つの意見とさせていただきます。

会 長： 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 一つ質問をさせていただきます。逗子は情報公開制度が日本全体に誇れるくらい素晴らしい市なので、前は大丈夫だったのに今回はダメということが気になっています。今回、公開することができないと言われたタイミングというのが、例えば話し合いが始まる前からその前提だったのか、サインの前にそういう話で納得してサインをされたのか、それともサインをした後で国から言われたのか、差し障りなければ教えていただきたいと思います。

会 長： 事務局、お願いします。

事務局： サインより前に、公開できるかどうかという話はしておりました。サイン後についても、公開はできないのかという確認はしましたが、やはり同じ回答でした。

会 長： 他にご意見はございませんか。それでは、この件に関しては以上としまして、引き続き議事に入りたいと思います。議題1「令和元年度国への要請活動について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料 令和元年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書（案）」をご覧ください。

要請活動につきましては、すでにご案内を差しあげておりますように、2月25日（火）午前中に実施させていただきます。行程につきましては、昨年と同様にマイクロバスにて市役所から馬車道にある南関東防衛局に向かいます。朝9時に市役所を出発し、正午頃に市役所に戻る予定です。面会時間は10時から約45分間を予定しております。ご都合のよろしい方はぜひご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、要請書をご覧いただく前に、当日の参加者の確認をさせていただきます。恐れ入りますが、ご参加できます方はその場で挙手をお願いいたします。

（参加者氏名の確認）

どうもありがとうございました。当日はどうぞよろしく申し上げます。

それでは、要請書をご覧ください。昨年度と一部変更になっている部分につきまして、補足の説明をさせていただきますので、見え消し版と書いてある文案をご覧ください。今回、変更になっている部分のみのご説明とさせていただきます。

(「要請書」(案) 見え消し版より、変更部分のみ箇条書き。)

- ・ 時候の挨拶「春暖の候」を「春寒の候」へ変更
- ・ 「23年」が経過 → 時点修正
- ・ 「本年迎える更新を機に、」 → すでに更新が済んでいるため削除
- ・ 「その他、」を追加 → 返還にかかる要請以外の内容については、分かりやすいように「その他」を追加
- ・ 昨年まではすべて文章で書いていたが、分かりやすいように箇条書きへ変更
- ・ 一点目「池子の森を守るといふ本市の原点を～整備計画については、」の部分を削除 → 米側、国側に十分理解しているという回答をいただいているため削除し、「施設整備が返還の遅延をもたらさないようにする」を追加
- ・ 二点目「池子の森自然公園の運動施設について～を要請いたします。」 → 新たな要望を追加
- ・ 四点目 夏期の逗子海水浴場について、昨年起きた米海軍人による事件を受けて追加要請

会 長： 要請案の文案についてご説明させていただきましたが、この文案を作成するにあたって赤羽委員から書面で提案書をいただいておりますので、皆さんにもお配りしております。赤羽委員からご説明をお願いします。

赤羽委員： ご指名いただきましたので説明させていただきます。毎年同じことを要請していても、なかなか聞いていただけないのではないかとということと、当日、防衛局へ行ったときに、昨年はこういう回答で、今年はこういう回答であるという回答を、この空白欄にメモで記入していったらどうかということです。一番の問題は、フォローアップしなければいけないということで、それぞれの項目に対して、防衛局や市はこの一年間に何をしたのか、そのフォローアップの内容を私なりに右側の欄に記入しました。この表は、ただ今事務局から説明のあった、今回持っていく要請書の項目について、一番左側の要請項目の欄にもれなく記載してあると思いますので、こちらをお読みいただき、活用していただきたいと思います。

会 長： 赤羽委員からご提出いただきました要請事項整理表は、皆様のお手元にもお配りしましたので、お読みいただき、ご活用いただければと思います。

それでは、先ほどご説明した要請文案に対するご意見等がありましたら申し上げます。長沢委員どうぞ。

長沢委員： 特に内容を変えるということではないのですが、最後の項目の「池子住宅地区外に居住する米軍関係者に係る～」という部分の米軍関係者とは、軍属も含むと考えてよいのかどうかということが一点です。どうしてかということ、今年の元旦の朝7時頃、京急に乗った時に、軍属の子どもで10代の女の子が、ボックス席の座席に靴のまま足を投げ出して、しかもヘッドホンから音がガンガンもれるような状況で乗っていたわけです。そういうことを散見するので、米軍関係者というのが、軍だけではなく軍属の方も、そういったマナーは守ってほしいと思いますので、軍属も含まれるのかどうかお聞きしたいと思います。

会 長： この要請文に記してありますとおり、米軍関係者ということでございますから、もちろん米兵、そしてその家族も含んだものとしてご理解いただいて結構でございます。

他にご意見等はございませんでしょうか。よろしければ、議題1「令和元年度国への要請活動について」お諮りいたします。要請書につきましては、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえて作成いたします。文案の取りまとめは私と事務局にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、議題2「令和2年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算書案等について」事務局より説明してください。

事務局： それでは、「令和2年度事業計画(案)」をご覧ください。事業方針、推進方法につきましては、昨年と同じ形で計画しております。次に、「令和2年度収入支出予算書(案)」をご覧ください。こちらにつきましても、昨年と同様の額を計上しております。次に、「令和2年度年間活動スケジュール(案)」をご覧ください。こちら昨年と同様です。フレンドシップデーにつきましては、今年は4月25日(土)の予定であると米軍から報告を受けております。説明は以上です。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたらお願いします。はい、佐藤(治)委員。

佐藤(治)委員： 事業計画等に異論があるわけではないのですが、今後の取り組みとして、事務局にご意見を伺いたいことがあります。もともと池子自体が弾薬庫から住宅地への転用という形をたどってきたということもありますし、最近でいうと横浜のノースドックが、従来からの使用用途からはずれてオスプレイの飛来に使われたり、基地の使用目的がいつの間にか変わってくるということがあって、それがあると、結局は恒久化されてしまうということがあろうかと思えます。沖縄についていえばご存知のとおり、5.15メモというものをい出して、当初の使用目的を明示させることを行っていたという経緯がありますので、国の姿勢は非常に固いとは思いますが、



合同委員会で合意されている使用目的は何なのかということ国に明らかにさせていくということ、今後行っていくことができるかどうかということについて、できればやってほしいということも含めて、事務局の見解をお聞かせいただければありがたいと思います。

会 長： 佐藤(治)委員から、今、ご提議いただきました内容につきましては、事務局の方でしっかりと内容を踏まえまして、国と協議をして参ります。また、ある一定の回答と方向性がお示しできるようになりましたら、この市民協の場を通じてお答えさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤(治)委員： よろしくお願ひします。

会 長： 他に何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので、今後の対応につきましては、先ほど佐藤(治)委員からいただいたご意見等も踏まえまして、私と事務局にお任せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： 次に議題3「その他」としまして、事務局から何かありますでしょうか。

事務局： それでは、お手元にお配りした市民協だより「一緒に学ぼう！ 池子の森」をご覧ください。完成しましたので配布させていただきました。何回かお話しさせていただいておりますように、今回は活字の資料という形ではなく、マンガにしたことにより、子ども達にも読んでほしいという願いを込めているものです。完成したものは、ホームページに掲載するとともに、印刷したものは、池子の森やコミュニティーセンターなどで配布できるように考えております。なお、用紙代の予算の都合もありますが、今回は市内の3つの公立中学校の1年生、約400人に配布しようと考えております。来月に校長会がありますので、それぞれの学校の校長先生にも許可を得た上で配布したいと思います。予算上、残りがまだ400部程度印刷できますので、英語版も作成し、米軍側の人にも読んでいただいて、池子の森の歴史を理解していただけるようにと考えております。以上です。

会 長： ただ今の説明に、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。矢野委員、どうぞ。

矢野委員： 大変よい資料を作っていただき、ありがとうございます。ぜひこれを活用していきたいと思っておりますが、事業計画の中にもあります、市民へのPR活動を推進するという中に、ぜひこれを位置付けていただければと思います。中学1年生に配布されるということですが、できましたら、配布の時に実際にどなたかが行って、お話しもしていただいたらよいのではないかと思います。意見とさせていただきます。

会 長： ただ今、矢野委員から、PR活動を推進するということに含んでほしいという

お話がありました、もちろん今回の池子の森のマンガも、市民に対するPR活動として活用して参りますので、包含した形とご理解いただいて結構です。また、中学1年生に配布するタイミングでお話をとということですが、これは学校側と協議をしないと答えできませんので、ご意見として預けていただき、事務局と学校側とで調整させていただいた上で決定したいと思いますので、よろしくお願ひします。

はい、赤羽委員。

赤羽委員： 大変分かりやすい良い資料ですね。前回か前々回でしたか、各学区の住民協にも配布していただけるというお話を伺っていますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

事務局： 部数に限りがありますが、うまく調整して配布させていただきたいと思ひます。

会 長： 他にご意見はありませんか。斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 子ども達に伝えていきたいというものになっているので、素晴らしいと思ひます。昨年の予算の中で、この印刷費が出ていたのだらうと思ひますが覚えていなくて、申し訳ありませんが、今回この印刷にいくらかかって、この部数が印刷できたのかということ、もしそれに加えて新たに予算が付けば増刷が可能なのかということ。また、個人的にコピーをして配ってしまっても大丈夫なのかどうかをお聞ひしたいと思ひます。

会 長： 事務局、お願ひします。

事務局： 予算に関しては、印刷をしたというよりは、色付きの紙を買っておりまして、約1万円です。A4版で8,500枚購入しております。昨年度買った紙で印刷していますので、今年度分の予算でまた増刷したいと考えております。冊数が足りなくなっていくということであれば、また来年度の予算に計上して増刷することが可能かと思ひます。

会 長： 斎藤委員からは、個人的にコピーをして配布する行為がよいのかどうか、というような趣旨のご質問だと思ひますが。

事務局： 発行元がこの市民協になっておりますので、皆さんでご審議いただければと思ひます。

会 長： 私からも事務局に確認しますが、制作を関東学院大学の学生たちにご協力いただいたということで、その辺での複製の許可はどうなのでしょう。

事務局： そちらは問題ございません。

会 長： ではせっかくの機会ですから、ただ今、斎藤委員からご意見のありました複製に関しまして、当協議会の委員さんにおいては、複製した上で自由に配布できるようにしてもよろしいでしょうか。

特にご異論がないようですので、そのように決定させていただきます。斎藤委員

の方で配布のご必要がありましたら、複製をして、よろしく申し上げます。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： 他にご意見はございませんか。はい、鈴木委員。

鈴木委員： 2月5日に逗P連の定例会がありますが、そこで皆様に、配布予定ということ  
先に紹介してもよろしいでしょうか。

事務局： 2月6日が校長会になっておりまして...

鈴木委員： そういうことでしたら、それは控えます。

事務局： 申し訳ありません。

会 長： 他にご意見等はありますでしょうか。よろしいですか。それでは本日予定してお  
りました議事に関しましては全て滞りなく終了しましたので、本日の会議はこれ  
をもって終了いたします。皆様お忙しい中、ありがとうございました。

閉 会

—以 上—